



2020年3月11日

各 位

会 社 名 株式会社スポーツフィールド  
 代 表 者 名 代表取締役 篠崎 克志  
 (コード:7080 東証マザーズ)  
 問 合 せ 先 取締役 CFO 永井 淳平  
 (TEL. 03-5225-1481)

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2020年2月20日開催の取締役会において、下記のとおり2020年3月26日開催予定の第10期定時株主総会に定款の一部変更に係る議案を付議することを決議しましたので、お知らせいたします。

なお、本開示につきましては、当社の開示に関する認識不足により、開示が遅れましたことにつきまして深くお詫び申し上げます。

#### 1. 定款の変更の理由

当社は、株主の皆様への利益配分の機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定に基づく取締役会の決議による剰余金の配当（中間配当）をすることができるよう変更を行うものであります。

また、現行定款第8章附則につきまして、会社設立時の各規定を削除するものであります。

#### 2. 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
(剰余金の基準日) 第43条 当社は、株主総会の決議によって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、剰余金の配当を行う。  (新設)	(剰余金の基準日) 第43条 当社は、株主総会の決議によって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、剰余金の配当を行う。  <u>2 当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。</u>
<u>第8章 附則</u> <u>(設立に際して発行する株式等)</u> 第45条 当社の設立に際して発行する株式（以下、「 <u>設立時発行株式</u> 」という。）の総数は普通株式20株とし、発起人がその全部を引き受ける。 <u>2 発起人が前項の設立時発行株式と引換えに払込む金銭の額は、1株につき5万円とする。</u>	(削除) (削除)
<u>(設立に際して出資される財産の価額)</u> 第46条 当社の設立に際して出資される財産の価額は、 <u>金100万円とする。</u>	(削除)

<p><u>(発起人)</u></p> <p><u>第47条 発起人の氏名および住所ならびに発起人が割当を受ける設立時株式の数および当該株式と引換えに払込む金銭の額は、以下のとおりである。</u></p> <p><u>千葉県柏市富里3丁目3番60号</u></p> <p><u>篠崎 克志</u></p> <p><u>普通株式 20株 金100万円</u></p>	(削除)
<p><u>(設立時の資本金および資本準備金)</u></p> <p><u>第48条 設立時の資本金の額は、設立に際して発起人が払い込みをした財産の全額とする。</u></p> <p><u>2 設立時の資本準備金は計上しないこととする。</u></p>	(削除)
<p><u>(設立時取締役)</u></p> <p><u>第49条 当会社の設立時取締役は次の者とする。</u></p> <p><u>千葉県柏市富里3丁目3番60号</u></p> <p><u>篠崎 克志</u></p>	(削除)
<p><u>(最初の事業年度)</u></p> <p><u>第50条 当会社の最初の事業年度は、当会社設立の日から平成22年12月31日までとする。</u></p>	(削除)

### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	2020年3月26日(木)
定款変更の効力発生日	2020年3月26日(木)

以上